

2009/7/3付 建設通信新聞

【JCCA本部】中国整備局との意見交換会の記事が掲載されました

# 1000万以下で調査基準示唆

建コン協、整備局と意見交換

## 発注者支援へCM方式活用

建設コンサルタント協会は1日、広島市中区の八丁堀シャンテで中国地方整備局などとの意見交換会を開き、プロポーザル拡充や総合評価方式の適切な運用、発注者支援でのコンサルタント活用などを要望した。この中で中国整備局は、1000万以下の業務での低入札調査基準の設定を検討していることを明らかにしたほか、発注者支援型CM（コンストラクション・マネジメント）方式の試行などを検討する方針を示した。

意見交換会には、中国整備局から藤田武彦局長を始め、松本直也副局長ら幹部、中国5県の自治体担当者らが出席、協会からは廣谷彰彦会長らが出席した。

廣谷会長があいさつし「協会として何をすべきか。ビジネスモデルそのもの大幅な改革を考え、実行せねば国民の皆様に貢献するといふ本来の目的が達成できない。自分たち自身の努力をさいに實行しなければならない。こ



藤田局長



廣谷会長

にも理解いただきアドバイスをいただきたい」と今後の安定期的予算確保を求めた。藤田局長は、「現在策定作業を進めている広域地方計画、みらいビジョン中国21に触れ、「山陰、山陽との格差是正、中山間地域の生活環境維持など課題は山積み。具体化に向けて皆さんのお恵みが必要だ」との認識を示し協力を求めた。一方、「コンサルタント業務での低入札が急増していることを懸念している」と述べ、さきなる対策を講じていく方向を示した。

意見交換会では、協会が技術力を重視した選定方法の導入や建設コンサルタントの新たな役割「品質確保と照査について」を希望した。

この中でコンサルタントの新たな役割として発注者支援でのコンサルタント活用、CMアドバイザーや発注者の代理人として公共工事のCM業務で、低入札調査基準の設定を検討していることを明瞭化したほか、発注者支援型CM（コンストラクション・マネジメント）方式の試行などを検討する方針を示した。

意見交換会には、中国整備局から藤田武彦局長を始め、松本直也副局長ら幹部、中国5県の自治体担当者らが出場、協会からは廣谷彰彦会長らが出席した。

廣谷会長があいさつし「協会として何をすべきか。ビジネスモデルそのもの大幅な改革を考え、実行せねば国民の皆様に貢献するといふ本来の目的が達成できない。自分たち自身の努力をさいに實行しなければならない。こ

と述べた。

自由討議では、協会が10

00万円以下の案件での低入

札に対するペナルティーに関

する見解を求め、整備局は

「1000万円以下には調査費用を検討している。他整備局で事例があるので参考にしながら支援業務の導入時期を進めたい」と前向きな姿勢を示した。

また、施工段階での設計者

参画の制度化を希望し、これ

に対しても整備局は「05年度か

ら三者検討会を実施し、08年

度は20件程度実施した。09年

度は重要構造物を対象に2

00件程度実施する予定。実

施時期は施工計画作成時、現

場条件の大きな変更に伴い検

討が必要な時、工事の完成後

も実施する予定している」

意見交換会では、協会が技術力を重視した選定方法の導入や建設コンサルタントの新たな役割「品質確保と照査について」を希望した。

この中でコンサルタントの新たな役割として発注者支援でのコンサルタント活用、CMアドバイザーや発注者の代理人として公共工事のCM業務で、低入札調査基準の設定を検討していることを明瞭化したほか、発注者支援型CM（コンストラクション・マネジメント）方式の試行などを検討する方針を示した。

意見交換会には、中国整備局から藤田武彦局長を始め、松本直也副局長ら幹部、中国5県の自治体担当者らが出場、協会からは廣谷彰彦会長らが出席した。

廣谷会長があいさつし「協会として何をすべきか。ビジネスモデルそのもの大幅な改革を考え、実行せねば国民の皆様に貢献するといふ本来の目的が達成できない。自分たち自身の努力をさいに實行しなければならない。こ

と述べた。

自由討議では、協会が1000万円以下の案件での低入札に対するペナルティーに関する見解を求め、整備局は「1000万円以下には調査費用を検討している。他整備局で事例があるので参考にしながら支援業務の導入時期を進めたい」と前向きな姿勢を示した。

また、施工段階での設計者参画の制度化を希望し、これに対しても整備局は「05年度から三者検討会を実施し、08年度は20件程度実施した。09年度は重要構造物を対象に200件程度実施する予定。実施時期は施工計画作成時、現場条件の大きな変更に伴い検討が必要な時、工事の完成後も実施する予定している」

意見交換会では、協会が技術力を重視した選定方法の導入や建設コンサルタントの新たな役割「品質確保と照査について」を希望した。

この中でコンサルタントの新たな役割として発注者支援でのコンサルタント活用、CMアドバイザーや発注者の代理人として公共工事のCM業務で、低入札調査基準の設定を検討していることを明瞭化したほか、発注者支援型CM（コンストラクション・マネジメント）方式の試行などを検討する方針を示した。